

2022年2月5日

## 2022年第1回適合証明規格運用連絡会(監査会社・研修機関合同)

開催日時:2022年2月4日(木) 13:00~16:00

実施方法:協会 Zoom

資料:事前に以下ページにアップロード済

監査会社専用ページ [https://www.jfsm.or.jp/scheme/auditing\\_only/](https://www.jfsm.or.jp/scheme/auditing_only/)

研修機関専用ページ [https://www.jfsm.or.jp/scheme/training\\_only/](https://www.jfsm.or.jp/scheme/training_only/)

### ① 13:00~13:05 事務連絡、出欠確認【内田】

- ・ご出席御礼
- ・ウェビナーでの質問方法、スケジュール案内

### ② 13:05~13:15 理事長挨拶【大羽】

【大羽】本日は参画頂き有難うございます。色々と困難な状況もあるが、皆様のご支援、ご努力もあり、順調にきている所はご認識の通りと思う。適合証明は全体で2000件の登録を超えそうな所まで伸びてきており、ひとつの大きなステップを超えられるのではと考えている。日頃の皆様のご尽力に感謝したい。

本日は連絡会として、こちらからの情報、皆様からの問い合わせや質問など、情報交換の位置付けの場と考えている。前回は昨年5月頃に実施し、適合証明に関わる周辺情報について説明した経緯がある。その後、大きなニュースが幾つもあるという訳ではないが、簡単に資料を纏めたため、ご紹介としたい。

『資料1\_挨拶スライド』を元に、大羽より説明。

\* 特に質疑なし

### ③ 13:15~14:40 JFS-A/B 規格の改訂について

#### パブリックコメント状況・今後のスケジュール【八反田】

【八反田】本日は多数のご参加を頂き、有難うございます。本日はJFS-A/B Ver.3.0に関し、パブリックコメントにて数多くの意見を頂いたため、今後どのようにバージョンアップを行うか、日程はどのように予定しているかについて、ご説明したい。

適合証明は多くの組織様に取得頂いていることもあり、この改定の影響は大きいものであることは理解している。このような説明を都度行わせて頂き、移行がスムーズに行われるように対応していきたい。

『資料 2\_JFS\_AB 規格 Ver3\_0 への改定』を元に、八反田より説明。

\* 質疑は以下の通り。

【質問】『HACCP プランの妥当性確認』は、どの箇条が対象となるか。現在、定義をどこに持っているのかが判り難い。Codex では、HACCP プランを『HACCP の原則に沿って作成された一連の文書』と定義している。『手順 1:HACCP チームの編成』から全てを含むとなると、要求事項として重いと考える。

【回答】明確に入っているのは、手順 8(原則 3)となる、手順 11(原則 6)で、検証し妥当性を確認する事を示している。手順 8 にて、CL について妥当性を確認するという点が加わり、検証についても明確にしてゆくという事を、GPFH2020 で言われているため、ここを変更している。

【回答】まだガイドラインの中身は検討中で、作業部会でも議論する事は前提としてお答えする。Codex GPFH2020 の手順 11/原則 6 HACCP プランの妥当性確認の対象としては、次の項目が対象となっている。『ハザードの特定』

『CCP』

『CL』

『管理手段』

『CCP モニタリングの頻度と種類』

『改善措置』

『検証の頻度及び種類ならびに記録すべき情報の種類』

これより【原則 1 から全て】が対象となっている。

GPFH2020 でも、この要素を合わせて妥当性確認するように求めている。これらを踏まえ作業部会でも、ガイドラインを検討してゆく予定である。

注)HACCP チームの力量が妥当性確認の対象であると解説しましたが、

GPFH2020 に記述されている内容ではないため、訂正いたします。

例えば、外部の専門家を呼び HACCP チームを構成することも有ると思う。その場合、専門家の力量の確認が妥当性確認の範疇となる。全てを含めて実施しなければならない、というような要求ではないが、ここで言う所の妥当性確認は『HACCP プランの全ての要素』が対象となっている。

Codex GPFH2020 に則り、ガイドラインを検討してゆく予定である。

【意見】HACCP 手順 11 は、ハザードの特定～記録までについて『全ての要素に対して妥当性確認をする』という事ではなく『全ての要素が有効である事を妥当性確認する』となっており、かなりぼんやりとしている。どこに焦点を当てるかと言うと、当然 CCP のモニタリングは重要であるが、そこだけではなく、全体として能力があるかを妥当性確認するものとして理解した。具体的にどうするかは思案の為所なので、適切に対処したい。

【質問】Ver3.0 移行審査の審査工数について、移行確認の為の追加審査工数は、協会で定める予定か。貴協会基準で追加工数は不要となりますでしょうか？

【回答】現状、詳細を決めていないが、更新監査の場合は初回監査と同じ工数としているため、こ  
の中での対応は可能ではないかと考える。定期監査については、初回監査の 65%と出来  
る、というプログラム上の表現としており、65%で移行監査が可能か、という所は問題となる  
と考える。今回 項目の追加・HACCP 部分の変更などがあり、それらを含めると 65%では  
収まらない事は想定される。工数を追加し、理由として『移行の為』などの記録を行っていただ  
くことは有り得ると考える。

【質問】セクターコード変更に伴い、要求事項のみではなく、プログラム文書も改定が必要と思われる。  
もしプログラム文書を改訂する予定が有る場合、定期監査や更新監査、スプリットプロ  
セス関連など、合わせて変更を検討頂きたい箇所も有るため、プログラム文書改定のご予  
定はあるか伺いたい。

【回答】プログラム文書の改定も検討している。規格とは改定のタイミングがずれるため、セクターコ  
ード部については、暫く規格とプログラム文書との齟齬がある状態で進めて頂くことをお願い  
する形になると考えている。

仰る通り、プログラム文書にも様々な課題は有る。このため、プログラム文書改定の為の作  
業部会を立ち上げ、進める予定である。後の議題でも少し報告させて頂く。

【質問】今回提示されたスケジュールについて、基本的にはガイドラインの公表も有り、ver3.0 の説  
明会が 6 月頃との話であった。2023 年 1 月に監査を行う組織が一番早い施行となり、この  
場合だと公表から移行完了・監査までに、半年程の期間があるものと思われる。  
もしも今後、公表が遅れるような事があった場合でも、この『半年程の期間』は変わらない、  
と考えてよいか。

【回答】この日程だと、ご意見の通り『2023 年 1 月審査の組織』は、公表から半年程で移行完了頂く  
ことになる。組織側の対応が困難である場合、次回の『2024 年 1 月度の監査』での確認で  
もよい、という救済措置については、今後検討したい。  
延長可能な期限、相応な理由などの条件を加味し、改めて通知出来ればと考える。

\* 14:30~14:40 休憩

#### ④ 14:40~15:08 JFS 監査及び適合証明に係る監査会社に対する定期審査及び 臨時審査の手順に関する規程の改訂について

『資料 3\_監査会社事務所審査規程改定』を元に、八反田より説明。

\* 質疑は以下の通り。

【質問】事務所審査の工数について、資料の【監査会社に対する定期審査及び臨時監査の審査内容、時間の設定(スライド右下番号 7)】にて【『JFS A/B 規格』の監査会社で、且つ『フードサービス規格』の監査会社である場合、フードサービス規格の事務所審査は、原則として 0.5 日】とあった。

仮に、セクターG のサンプリングが 1 件の場合でも、0.5 日審査を行うのか。

【回答】この『工数』の考え方が、監査と少々異なっており、今まで 1 日単位でしか作っていなかった。0.5 というのは、サンプリングが 10 件あった場合を想定している。このため、0.1 や 0.2 となるケースもあり得ると考えている。この場合、JFS A/B 規格の審査を実施させて頂き、少し時間を追加させて頂いてフードサービスも行う、という運用を想定している。

#### ⑤ 15:08～15:23 プログラム要求事項策定作業部会について

『資料 4\_プログラム要求事項策定作業部会』を元に、大羽より説明。

\* 特に質疑なし

#### ⑥ 15:23～15:35 監査員・判定員試験の結果報告【内田】

『資料 5\_監査員・判定員試験の結果報告』を元に、内田より報告。

\* 特に質疑なし

#### ⑦ 15:35～15:44 内部監査員研修・組織向け等研修コース募集について【小谷】

『資料 6\_研修事業関係(研修コース募集)』を元に、小谷より説明。

\* 特に質疑なし

#### ⑧ 15:44～15:54 連絡事項他【小谷、内田】

『資料\_連絡事項(普及・事業企画)』を元に、小谷より説明。

・2022JFSM 主催イベント予定

- |          |                               |        |
|----------|-------------------------------|--------|
| 1) 4/21  | 会員報告会 2022 春                  | (会員対象) |
| 2) 6/7   | 世界食品安全デー                      | (一般対象) |
| 3) 9/15  | 会員報告会 2022 春                  | (会員対象) |
| 4) 11/17 | Food Safety Convention2022/日本 | (一般対象) |

・アニメ動画 4 本案内

・Foodex2022 (3/8～3/11) 日本食輸出展・出展社セミナー案内

・JFS 規格リーフレット作成予定案内

『資料\_連絡事項』を元に、内田より説明。

- ・監査員判定員の実績 一時停止対象者調査依頼  
詳細は今後送付するメールを確認願います
- ・今後の予定案内
- ・連絡先関連のお知らせ

\* 次回連絡会・ハーモナイゼーション予定

・2022年6月10日(金) 第三回適合証明規格運用連絡会(任意参加)

・2022年10月20日(木)

10月21日(金) ハーモナイゼーション会議

以上